

## 【H22年度栃木県公衆衛生学会 抄録】

### ●新型インフルエンザ流行時の県東健康福祉センターにおける情報提供について

県東健康福祉センター ○内田暁子、大橋俊子

とちぎ健康福祉協会 根岸真知子

【目的】 今回の2009～2010に流行した新型インフルエンザ（A/H1N1pdm）対応は健康福祉センターの健康危機管理対策の実践の場となった。県東健康福祉センターでは健康危機管理対策の一つとして積極的に関係機関等へ情報提供したが、今回経時的に検証することで今後の方向性について検討したので報告する。

#### 【情報提供手段と提供先】

**FAX** ①県東地区新型インフルエンザ対策連絡会議\*構成機関へセンターから「（新型）インフルエンザに関する情報提供について」（以下**A**）送信 ※市町には健康部門に送信

②芳賀郡市医師会会員へ医師会事務局経由で「医療機関の皆様へ（所長名）」（以下**B**）を送信

\* 県東地区新型インフルエンザ対策連絡会議

県東地区健康危機管理対策連絡会議\*\*の下部機関として、実務レベルで新型インフルエンザ対策の円滑な推進を図ることを目的としてH21年度より開催

（第1回会議はH21年4月23日開催：新型インフルエンザ（A/H1N1pdm）対応前）

構成機関：芳賀郡市医師会、芳賀赤十字病院、真岡警察署、茂木警察署、芳賀地区広域行政事務組合消防本部、真岡労働基準監督署、真岡地域産業保健センター、真岡工業団地総合管理協会、芳賀町工業団地管理センター、芳賀教育事務所、芳賀地区広域行政事務組合、真岡市（安全安心課、健康増進課）、益子町（総務課、健康福祉課）、茂木町（総務課、保健福祉課）、市貝町（総務企画課、町民福祉課）、芳賀町（総務課、健康福祉課）、県東健康福祉センター、（状況に応じて：NHO 栃木病院）、

\*\* 県東地区健康危機管理対策連絡会議

健康危機対策の円滑な推進を図るためにH14年度に設置

構成機関：芳賀郡市医師会、芳賀赤十字病院、真岡警察署、茂木警察署、芳賀地区広域行政事務組合消防本部、真岡労働基準監督署、県東環境森林事務所、芳賀教育事務所、真岡市（健康増進課）、益子町（健康福祉課）、茂木町（保健福祉課）、市貝町（町民福祉課）、芳賀町（健康福祉課）、県東健康福祉センター

**HP** 県東健康福祉センターHP内に「新型インフルエンザに関するご案内」として情報掲載

特に「県東健康福祉センターからのお知らせ」（以下**C**）をアップ

**掲示** 所内4か所（本館1階・2階、別館1階、屋外）の掲示板に「県東健康福祉センターからのお知らせ（A3判）」（以下**D**）を掲示

**マロニエネット回覧** 芳賀管内8つの県出先機関長へ情報提供（所長より）（以下**E**）

#### 【流行時期毎の情報提供内容】

第I段階（海外発生期）2009.4.26～5.15（情報提供 A5回 B2回 C3回）

関係機関 ⇒ **A** ⇒ 相談窓口等の体制整備等の情報、病態・予防対策等の情報

医療機関 ⇒ **B** ⇒ 症例定義等の医療関連情報

一般 ⇒ **C** ⇒ 病態・予防対策等の情報

●この時期は、国等からの情報提供が深夜であることも多く、新聞報道等に比べリアルタイムの情報提供が困難であった。

**第Ⅱ段階（国内発生早期）2009.5.16～7.20（情報提供 A 6回 B 7回 C 5回）**

6/16 県内初患者確認 → 県内発生宣言

7/1 県東地区初患者確認

関係機関 ⇒ A ⇒ 発熱電話相談、病態・予防対策、医療体制等の情報

医療機関 ⇒ B ⇒ 症例定義・発熱外来設置等の医療関連情報

一般 ⇒ C ⇒ 病態・予防対策等の情報提供

- 県内・管内での患者確認もあり、予防対策を含め頻回な情報提供を実施した。医療機関へは発熱外来関係での情報提供が7回となった。

**第Ⅲ段階—1（感染拡大前期）2009.7.21～10.13（情報提供 A 5回 B 5回 C 5回）**

7/23 県東地区でインフルエンザ脳症患者確認

8/22 芳賀郡市医師会簡易キット診断患者報告システム開始

9/5 県東地区初の学級閉鎖

第36週(8/31～9/6) 定点医療機関報告 1.88（流行の兆し）

関係機関 ⇒ A ⇒ インフルエンザ脳症情報（保護者への注意喚起）、医療機関受診ルール、  
予防対策、9月～ハイリスクの方への情報

医療機関 ⇒ B ⇒ サーベイランスからの流行状況、管内学級閉鎖等情報、郡市医師会患者データ分析  
等

※9月～管内の学級閉鎖等の情報を医師会に提供して、事務局から全医師会員に上記患者報告に加えて毎日（祝土日を除く）FAX 配信

一般 ⇒ C ⇒ インフルエンザ脳症情報（保護者への注意喚起）、医療機関受診ルール、  
予防対策、9月～ハイリスクの方への情報

- 夏休みが終わった9月から児童・生徒間の流行や、脳症患者確認もあり、注意喚起を含め情報を提供した。管内学級閉鎖等の情報は医師会の情報網を活用したことで地区内の情報共有となった。

**第Ⅲ段階—2（感染拡大後期）2009.10.14～2010.1.12**

（情報提供 A 11回 B 14回 C 14回 D 14回 E 4回）

10/14 所内検証会議 ⇒ 所内掲示開始（ワクチン情報も同時に掲示）

第43週(10/19～10/25) 定点医療機関報告 10.5（注意報レベル）

11/5 県内初死亡例確認

第47週(11/16～11/22) 定点医療機関報告 42.0（警報レベル）

（第53週（12/27～1/3）定点医療機関報告 7.8 参考）

第1週（1/4～1/10）定点医療機関報告 6.5（注意報以下 流行の兆し以上）

関係機関 ⇒ A ⇒ 第43週～サーベイランスの速報情報、インフルエンザ脳症情報（保護者への注意喚起）、ハイリスクの方への情報、医療機関受診マナー、予防対策

医療機関 ⇒ B ⇒ サーベイランスからの流行速報状況、郡市医師会患者データ分析等

一般 ⇒ C・D ⇒ Aの内容

県出先機関（県東地区） ⇒ E ⇒ Aの内容

- 管内感染拡大・流行期間は約10週であったが、その間は速報を含め頻回に情報発信した。「うつさないエチケット」として医療機関受診マナー、自宅療養の基本等の啓発も重点とした。

第Ⅲ段階—3（回復期）2010.1.13～3.31（情報提供 A 2回 B 2回 C 7回 D 7回 E 2回）

第9週(3/1～3/7) 定点医療機関報告 0.75（流行の兆し以下）

3/19 芳賀郡市医師会簡易キット診断患者報告システム終了

関係機関 ⇒ A ⇒ 1月20日「県東健康福祉センターからのお知らせ 25'」が最終  
サーベイランスの速報情報、医療機関受診マナー、予防対策

医療機関 ⇒ B ⇒ サーベイランスからの流行速報状況、郡市医師会患者データ分析等

一般 ⇒ C・D ⇒ サーベイランスの速報情報、インフルエンザ脳症情報（保護者への注意喚起）、  
ハイリスクの方への情報、医療機関受診マナー、予防対策

県出先機関（県東地区） ⇒ E ⇒ サーベイランスの速報情報、インフルエンザ脳症情報（保護者への  
注意喚起）、ハイリスクの方への情報、医療機関受診マナー、予防対策

●流行の減衰とともに積極的な情報提供ではなく、HPや掲示での情報提供・啓発を主体とした。

【情報提供について関係機関からの意見】

2010年3月16日に開催した県東地区新型インフルエンザ対策連絡会議において、構成機関から以下のような意見をいただいた。

- タイムリーな情報(対応方法・予防方法・医療機関受診方法等)の提示は、意識を高める上で重要であり、参考となった。
- 予防対策等についても掲載されており、職員に対する教育に大いに活用した。
- 今後も定期的な情報提供をお願いしたい。
- 市町が関与できない機関の情報提供をしてほしい（高等学校や幼稚園等の状況）
- 管内の施設等を含めて機関全体に情報提供できれば共通理解がよりできるのではないかと。
- 情報提供方法について：メールで情報を頂けるとデータとして活用できるのだが。
- （市町）教育委員会も連絡会議に参加してもらってはどうか。

【まとめ】

\*県東健康福祉センターでは、様々な手段を使った情報提供を積極的に実施したが、新型インフルエンザ流行時期によって提供方法・内容は変化していた。

\*提供した情報をそれぞれの機関で活用されていたが（市町広報への活用、医療機関での掲示等）、組織内（特に市町の保健部門と教育部門）での情報の伝達・共有には差があった。

\*情報発信手段としてFAXは有効であったが、情報の活用・展開としてはデータベースでの発信も検討要素である。今後はFAX送信を基本とし、登録機関にはデータベースでの情報提供も考慮したい。

\*今後も健康危機管理対応においては、正確・リアルタイムな情報発信に努め、予防の視点や対処の視点等様々な角度での情報を提供していきたい。

※2010年4月以降も「県東健康福祉センターからのお知らせ」としてHPと所内掲示を継続している。